

# 医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第36号  
2009年5月15日  
日本医労連増員闘争本部  
TEL: 03-3875-5871  
FAX: 03-3875-6270

田中委員長・「連合通信」インタビュー

## 介護労働者の処遇改善めざして

## 報酬アップを賃上げの流れに

日本医労連の田中千恵子中央執行委員長が、「連合通信」より介護労働者の処遇改善について、インタビューを受け、5月14日付けの連合通信・隔日版で全国に配信されました。以下、配信記事をお知らせします。

「連合通信・隔日版」（5月14日）

介護労働者の処遇改善をめぐって、政府が追加経済対策のなかで賃金補助を打ち出し、四野党も介護報酬をさらに七%引き上げる法案を国会に提出している。

自治労連や福祉保育労などとともに介護労働者の賃上げや介護報酬アップを求めてきた日本医労連の田中千恵子委員長に、この間の動きへの評価や今後に向けた決意を聞いた。

### ●政府の対策は一過性

——政府が追加経済対策で介護労働者への賃金補助を打ち出しました。どう評価しますか？

田中 介護労働者一人当たり月一万五千円を引き上げるとしているが、次の介護保険制度見直しまでの三年間という、一過性のもの。政府の追加経済対策そのものもばらまきであり、消費税増税が控えている。

しかし、賃金アップには賛成。政府は十月一日から実施すると言っているので、この部分については秋に「第二春闘」というべき大きな運動を展開して確実に賃金に反映させたい。

### ●20%アップ求める声も

——野党案については？

田中 利用者負担にはね返らないとした点も含め、評価できる。労働組合や医療関係団体も5%以上の引き上げを求めてきた。

経営側も大幅な報酬引き上げを求めている。全国の老人保健施設の経営者でつくる全国老人保健施設協会も、四万円の賃上げを実現するために20%の報酬引き上げを要求している。

野党案は後期高齢者医療制度廃止法案のように、審議されないまま「つるされる」恐れがある。早急な審議を求める運動が重要だ。

（裏面につづく）

### ●3%分を賃上げに

——四月からの介護報酬3%の引き上げは、賃上げに反映しましたか？

田中 経営側は「赤字を埋めるので精一杯」「とても賃上げには回らない」と言うが、そもそも3%引き上げは処遇改善のためだったはず。政府も二万円アップをうたっていた。二万円の賃上げ要求は当然だ。

3%引き上げについては、国民の保険料負担の激変緩和措置として千二百億円の財源が充てられた。国庫負担させたことは大きな成果で、国費の投入は可能ということだ。

### ●総合的な対策を

——今回の3%アップは加算方式で、基本報酬の引き上げではない点が問題だという声もあります。

田中 運動側としてはそうした中身に立ち入るよりも、政府が二万円上げと言っているのだから実行せよ、足りなければさらなる報酬引き上げや国費投入をすべきとの考えだ。

今回の改定では、介護福祉士の多い事業所だけが加算されるなど、小規模事業所が不利になっているのは事実。

ただ、手厚い介護ができるところに加算するという考え自体は否定できない。全体を底上げして労働条件の向上をはかり、離職防止や介護を魅力ある仕事にしていくなど、総合的な対策が併せて必要だ。

### ●保険制度が間違い

——単に報酬を引き上げるだけでは解決できない問題も多い？

田中 そもそも介護を保険制度でやることに問題がある。保険制度ではなく国の責任で必要な介護を提供すべき。制度を抜本的に見直すことが必要であり、一年後の制度見直し、三年後の介護報酬改定が重要だ。

——介護サービスを提供する側の労働条件が劣悪すぎます。

田中 とにかく賃金が低い。ただし、なかには理事長の年収が一億円で、職員の月収は十三、四万円という事業所もある。労働組合（の存在）が求められているし、しっかりしなくてはいけない。

3%の引き上げをめぐっても、「赤字の補てんが優先」という経営側の言い分は認められない。優先すべきは処遇改善で、そのことで介護崩壊を食い止めなければならない。

### ●「介護春闘」に手応え

——今後の展望は？

田中 障害者自立支援法の廃止運動のように、幅広い共同で運動を展開していきたいと考えている。介護労働者の処遇改善については、経営側とも一致できる点で共同の取り組みをすすめたい。

——介護労働者の組織化については？

田中 昨年の大会以降に結成された組合のうち、六割が介護職場だ。春の取り組みで「医労連に入って二万円の賃上げを獲得しよう」という加入申込書付きのリーフレットを配った効果もあってか、組合への相談が増えている。

——介護労働者は春闘でも健闘していますね。

田中 医労連は今春闘を「介護春闘」と位置づけ、実際に手応えも感じている。すでに昨年を上回る回答を得ており、ストを構えてベアを獲得した組合もある。経営は赤字だが「これ以上介護制度を崩壊させてはいけない」と、経営側に賃上げを決断させたところもある。

報酬が引き上げられると賃上げが獲得できるということを、組合員の自信にしなければならない。民間労働者は二〇〇六年まで九年連続で年収がダウンした。医労連でも、組合役員の若返りなどもあって、賃上げの経験がなく運動しても獲得できる実感を持ってない組合員も多い。

介護報酬が上がった今年、どれだけ賃金を上げられるかが課題。報酬アップが賃上げにつながる流れをつくり、労働条件向上によって人材確保を実現したい。